

愛知県教育委員会生涯学習課

ユネスコスクール活性化事業実施要綱

平成 2 7 年 4 月 1 日

愛知県教育委員会生涯学習課

1 趣 旨

愛知県では、E S D ユネスコ世界会議が愛知・名古屋で平成 2 6 年 1 1 月に開催することが決定されたことを契機に、県内各校にユネスコスクールへの加盟を要請してきた。その結果、平成 2 7 年 2 月末現在 1 5 6 校がユネスコスクールに加盟又は加盟申請中である。

ユネスコスクールは継続的な活動が義務付けられており、今後も地域の E S D 推進拠点として発展していくことが求められている。

この事業は、そのために、関係機関との連携や指導者の資質向上を図り、ユネスコスクール間の交流によりネットワークを構築し、その活動をより充実したものとするとともに、児童生徒のグローバルな視野を育み、自らや自らの地域に誇りを持ち、持続的に発展する社会を築けるよう、ユネスコスクールを継続的に支援することを目的とする。

2 事業の内容

ユネスコスクール加盟又は加盟申請中の学校（以下「ユネスコスクール」という。）を支援するため、以下の事業を実施する。

(1) ユネスコスクール支援会議の設置

大学、N P O、公民館などとの連携により、ユネスコスクールの活動、ネットワーク化等を助言・指導するため、関係者によるユネスコスクール支援会議を設置する。

(2) ユネスコスクール活性化事業の推進

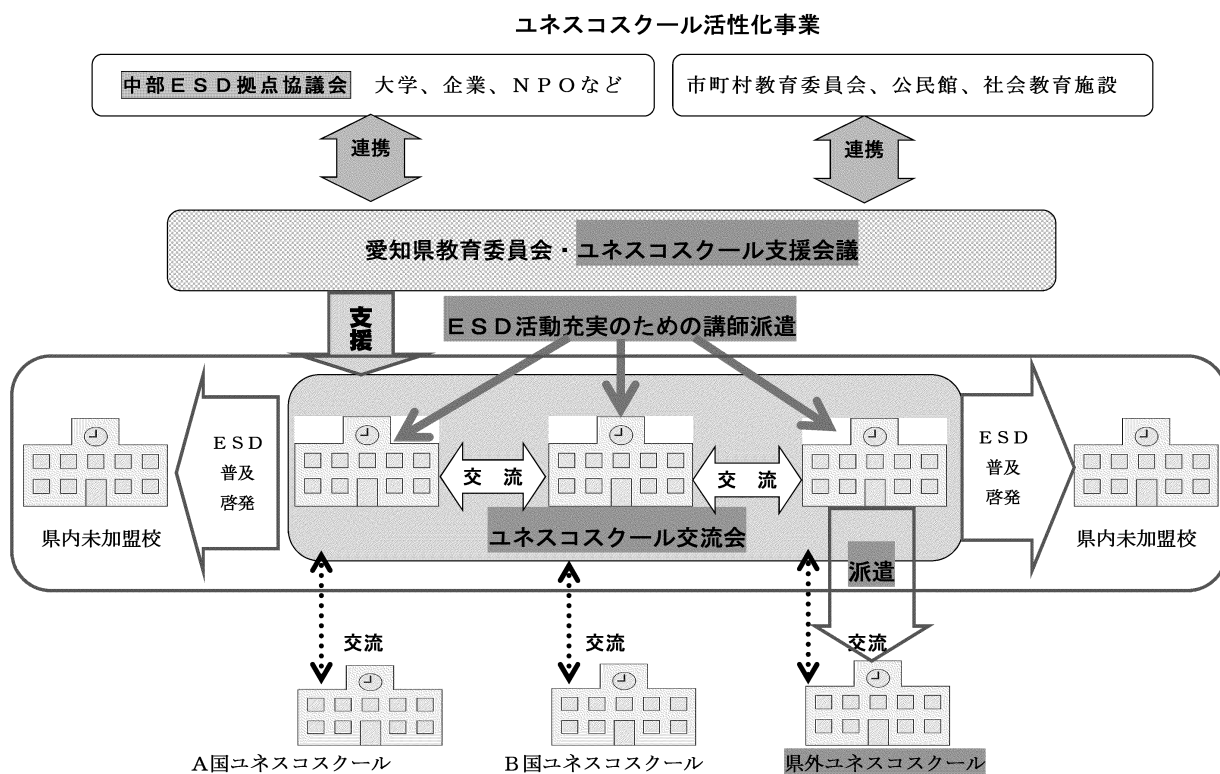
ア E S D 活動・研修促進事業

ユネスコスクールの活動を支援するために、ユネスコスクールの求めに応じて、先進的な E S D 活動をしている大学、N P O などから、講師等を派遣することにより、E S D 活動をより促進させるとともに、関係機関との連携を推進する。

イ ユネスコスクール交流会

- ・ 県内のユネスコスクールの活動をより充実したものとし、各校の連携を促進しネットワークを構築するとともに、ユネスコスクールの全県的な拡がりを図るため交流会を実施する。
- ・ 県外のユネスコスクールへ児童生徒を交流派遣（ユネスコスクール生徒等国内交流派遣）し、ネットワーク化を図る。

(事業概略図)



3 「ユネスコスクール交流会事業」の委託

業務委託先を募集し、愛知県教育委員会生涯学習課内に設置する選定委員会において、企画提案書の審査を行い、委託する。

4 その他

この要綱に定めるもののほか、本事業の実施にあたり必要な事項は別に定める。

附則

この要綱は、平成27年4月1日から実施する。